

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月11日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	工具センターに配備されている絶縁抵抗計の動作不良を確認した。当該計器を点検・修理、測定記録への影響を評価。	
2	3号機	循環水ポンプ吐出弁ピット排水ポンプにおいて、過負荷であることを示す警報が発生し、ポンプ吸込み側ストレーナの詰まりによる排水不良を確認した。当該ストレーナを点検・清掃。	
3	5号機	タービン建屋排風機室空調機(A)逆流防止ダンパーの動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
4	その他	大湊側補助ボイラー(4B)サンプリングラックの点検時、計器排水配管が詰まり気味であることを確認した。当該配管を清掃。	